

令和8年度 事業計画

【基本方針】

近年、少子高齢化や人口減少、家族形態の変化、社会的孤立の深刻化などにより、地域福祉を取り巻く課題は年々複雑化・多様化しています。

こうした中、本会は、法人設立 50 周年の節目の年を迎え、これまでの50年に感謝し、半世紀にわたる歩みと信頼を礎に、次の時代に向けた新たな一歩を踏み出す年度と位置付け、地域福祉の中核的団体としての役割を再認識し、次の①から④を行動の柱に掲げ、地域社会づくり、福祉の増進をさらに進めます。

- ① 将来を見据えた取組と業務の効率化に“挑む社協”
- ② 市民、団体、関係機関から“信頼される社協”
- ③ 職員の能力の向上や向上心を持つための“学ぶ社協”
- ④ 持続可能な財源確保に努め”活動する社協“

別府市自立相談支援センターの移転を契機に、相談機能の充実と属性を問わず安心して集い、つながることのできる居場所づくりや相談環境の整備と新たに「未来へつなぐ別府っ子応援事業」を展開し、包括的な支援体制の強化に挑みます。

地域住民等から信頼される存在であり続けるため、権利擁護をさらに推進し、認知症支援と「親なき後の問題」を見据えた支援に取り組み、将来的な不安に寄り添います。

さらに、職員が持つ個々の能力を集結し、知識・経験を共有することで組織力を高めるため、継続して学び続けます。

平常時から、地域社会との連携・協働を重視し、支え合いを強化することで、災害時においても迅速かつ的確な支援が行える体制を整えます。

さらに、第3次別府市地域福祉活動計画アクションプランの4年目にあたり、これまでの事業の成果や課題等事業の進捗を検証しながら福祉活動に取り組み誰一人取り残されることのない地域共生社会の実現を目指します。

第3次別府市地域福祉活動計画<アクションプラン>

◆問題を解決していける「話」による仕組みづくり アクション①包括的な相談支援体制を充実させます アクション②多様化する地域生活課題に対する体制を整備します アクション③一人ひとりの人権を認め合いあらゆる人の人権を擁護します
◆人や地域がつながる「輪」による絆づくり アクション④思いやる心を育む環境をつくります アクション⑤地域福祉に携わる団体・関係機関との連携を図ります アクション⑥地域を担い、支える人材を育成します
◆安心・安全に暮らせる「和」による体制づくり アクション⑦きめ細やかな情報提供を行います アクション⑧地域での見守り・支援体制の充実・強化 アクション⑨災害に備えた円滑な支援活動の推進
◆みんなが集える「環」による拠点づくり アクション⑩地域における交流・拠点の場づくりを進めます アクション⑪誰もがいきいきと暮らせる環境を整備します

《重点・強化事業》

1 市民活動事業

【重点】 ボランティアセンター事業

アクション4:思いやる心を育む環境をつくります

アクション10:地域における交流・拠点の場づくりを進めます

アクション11:誰もがいきいきと暮らせる環境を整備します

地域住民のボランティア意識の向上を目指し、市民・学生・団体・企業等の多様な主体をつなぎ、ボランティアを通じた地域コミュニティの活性化に努めます。

- ① ボランティアの裾野拡大と参加促進を進めるために、ボランティア研修会を定期的で開催するとともに、小学校から大学までのボランティア協力校を強化し、特に大学においては、1グループつき年間5万円の活動助成を行います。
- ② DX計画の推進により、マッチング機能の強化と活動の質向上に取り組みます。
- ③ 「ボランティア通信」や「ボランティアセンターまつり」を継続することで、活動の見える化と発信強化に努めます。

【強化】 災害支援事業

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

アクション9:災害に備えた円滑な支援活動の推進

ネットワーク団体や災害ボランティア登録者と平時から顔の見える関係性を築くことで、災害発生時における災害ボランティアセンターの運営を円滑に行うための仕組みづくりに努めます。

- ① 新規ボランティア登録をしてもらうため、毎月養成講座を開催し、さらに受講した人向けにステップアップ講座を実施します。
- ② 災害ボランティアネットワーク会議を開催し、ネットワーク団体が発災時にできる役割を整理するとともに、様々な災害を想定し、幅広く効果的な支援を行うための新たなネットワーク団体の参加を促し、災害支援体制の強化を図ります。
- ③ 市民、ネットワーク団体、社協職員等が参加する設置運営訓練を開催し、発災時、災害ボランティアセンターにおける具体的な役割分担を確認し、センターの運営体制整備を推進します。

2 地域福祉事業

【重点】 小地域福祉活動事業

アクション2:多様化する地域生活課題に対する体制を整備します

アクション5:地域福祉に携わる団体・関係機関との連携を図ります

アクション11:誰もがいきいきと暮らせる環境を整備します

少子高齢化や地域課題の複雑化が進む中、地区社協が担う「見守り・助け合い・つながりづくり」の機能を強化するため、運営体制の安定化、人材発掘・育成、活動の見える化・持続可能化を支援します。

① 運営体制・活動の整理支援

地区社協の現状ヒアリング(役割分担、会議体、活動内容)を実施し、年間活動計画や役割分担の整理を行うことと、会議の効率化(議題整理、様式の簡素化、様式例の提供)を支援します。

② 人材育成・担い手の発掘支援

「福祉協力員」冊子を活用し、新任役員・福祉協力員向けの基礎研修に出向くとともに、若年層や子育て世代が関われる活動づくりの助言を行い、ひとまもり・まちまもり協議会と連携し、学校や企業との連携促進を図ります。

③ 地域ニーズの把握と事業づくり

意見交換会の実施支援を行い、見守り・居場所・交流事業等の企画立案サポートを行っていくとともに、他地区の成功事例の紹介も行います。

④ 広報の見える化支援

活動紹介資料の事例提供(社協だより)や地区社協連絡協議会での事例報告の場づくりをするとともに、活動成果を社協だよりやSNSで広報します。

3 生活支援・相談事業

【重点】 認知症施策の推進

アクション3:一人ひとりの人権を認め合いあらゆる人の人権を擁護します

アクション6:地域を担い、支える人材を育成します

アクション9:災害に備えた円滑な支援活動の推進

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続ける環境を整えるため、本人や家族に対する支援をするとともに、認知症への正しい理解を広げ偏見や孤立を防ぐために「新しい認知症観」の啓発を推進し、早期発見・早期対応につながる支援体制を整備します。

● 認知症地域支援・ケア向上推進事業

- ① 広く市民に認知症の理解を促すために、「認知症市民講演会」を開催します。
- ② 身近な地域で講座が受けられるように、「認知症サポーター養成出前講座」を開催します。
- ③ 関係団体と地域づくりネットワークを構築することで、地域全体でサポートできる体制を整備します。
- ④ 「世界アルツハイマー月間」に街頭啓発活動を行い、理解を広めます。

● 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジ別府)

- ① チームオレンジ養成のためのステップアップ講座を開催します。
- ② チームオレンジの活動として、「チームオレンジミーティング」「認知症当事者インタビュー」

「オレンジカフェの開催」「視察研修」などを行います。

③ チームオレンジのメンバーのスキルアップのためのフォローアップ講座を開催します。

● 認知症初期集中支援事業

- ① 地域包括支援センターや医療機関だけでなく、多職種や様々な関係機関と連携を強化するとともに、定期会議以外のケース検討会を実施することで、多様なケースに対応できる支援体制を整備します。
- ② 本会で作成した「セルフチェックシート」を活用した相談援助を行うとともに、認知症地域支援推進員と連携した啓発活動を実施することにより、早期発見・早期対応の促進に努めます。
- ③ 制度改正等の情報を迅速に入手するため、専門研修を定期的に受講し、職員のスキルアップに努めます。

【重点】生活困窮者対策（自立相談支援・就労準備支援・家計改善支援）

アクション1:包括的な相談支援体制を充実させます

アクション2:多様化する地域生活課題に対する体制を整備します

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

生活困窮者の多くが自信や自己肯定感、自尊感情を失い、傷つきやすくなっていることを考慮し、本人の内面からわき起こる意欲や幸福追及に向けた思いを引き出し、本人の意思で自立に向けて行動しようとすることをサポートします。

また、個々人へのアプローチのみならず、居場所やつながりの形成など、地域に向けた取組を行います。

- ① 住民が気軽に相談できる相談支援体制づくりや、支援を必要とする人を地域で支える取組の推進に際し、積極的に広報・啓発を行います。
- ② 地域資源の調査・発掘のため、地区社協や、ひとまもり・まちまもり協議会、生活支援コーディネーター等との連携強化に努めます。
- ③ 生活に困難を抱える世帯や子育て家庭を支えるため、食料支援事業および未来へつなぐ別府っ子応援事業を一体的に推進します。
- ④ 就労意欲が希薄であることについて、意欲の喚起やボランティア、就労体験の場の提供など、さまざまな状態像の対象者を受け入れられるよう多様なメニューの開発に努めます。
- ⑤ 家計状況の適正化に向けた助言と丁寧なアフターフォローを行うことで、相談者や関係機関から信頼される相談窓口に努めます。
- ⑥ 地域住民・関係機関を対象とした「家計改善セミナー」を開催し、金融に対する意識の醸成を図ります。

【強化】多世代交流地域拠点事業「みんなの居場所 ぷらっと×すぱーす」

アクション1:包括的な相談支援体制を充実させます

アクション2:多様化する地域生活課題に対する体制を整備します

アクション6:地域を担い、支える人材を育成します

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

アクション10:地域における交流・拠点の場づくりを進めます

少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化が進む中、世代や属性を超えて人が集い、安心して過ごすことができる「居場所」の重要性が高まるなか、地域住民や関係団体等とともに「居場所」の在り方について考える機会を設け、地域に存在する人的・物的資源を再認識し、活用の可能性を具体的に検証することで、多世代交流地域拠点事業の円滑な推進に努めます。

- ① 地域住民、自治会関係者、民生委員・児童委員、ボランティア等の関係者を対象に、「居場所を考える会」を開催し、意見交換やグループワークを通じて、地域における居場所の必要性や役割についての共有を図ります。
- ② 地域に既に存在する居場所や交流会の場の状況を整理し、住民が求める居場所像や活動内容など、地域の実情に即した居場所づくりの方向性を検討します。
- ③ 地域資源の活用に向けた検討について、場所・人・活動等の観点から整理し、既存資源を活かした居場所づくりの具体的な活用方法について検討します。

【新規】未来へつなぐ別府っ子応援事業

アクション4:思いやる心を育む環境をつくります

アクション5:地域福祉に携わる団体・関係機関との連携を図ります

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

アクション11:誰もがいきいきと暮らせる環境を整備します

「別府っ子応援事業」は、市内の子どもたちの健やかな成長と多様な学びの機会を支援することを目的に平成30年度から推進してきましたが、近年、地域環境の変化や子どもたちの生活様式の多様化に伴い、子どもや子育て家庭が抱える将来不安に対応するため、令和8年度からは、別府速見地域広域市町村圏事務組合からの助成金を活用することで、これまでの制度を拡充した「未来へつなぐ別府っ子応援事業」としてリニューアルし、より多くの子どもたちが必要な支援を受けられるように、子ども・子育て世帯が安心して成長できる環境づくりを推進します。

- ① 新規事業(未就学児支援・高校入学準備金支援・学習支援)と既存事業2事業を拡充(奨学金支援の増額と増員・ひとり親家庭対象食料支援)することで、より多くの子どもたちが適切な支援を受けられるようにします。
- ② 地域全体での子ども支援のネットワークが強化され、持続可能な支援体制の確立につなげます。

【重点】 権利擁護支援体制の整備

アクション3:一人ひとりの人権を認め合いあらゆる人の人権を擁護します

アクション7:きめ細やかな情報提供を行います

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

認知症や障がい等により、判断能力が低下しても一人ひとりの意思と尊厳が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活が送られるよう成年後見制度の利用促進を図ります。また、近年深刻化している身寄りのない高齢者や「親なき後の問題」に対する支援に積極的に取り組みます。

● 権利擁護支援体制促進事業

- ① 権利擁護支援の必要な人の早期発見から適切な支援につなげるため、多様な主体と連携し包括的な地域連携ネットワークの構築を進めます。
- ② 複雑・多様化する相談に対応するため、相談業務を担う職員配置・研修体制の強化を図り、地域連携ネットワークの中核機関として相談支援体制の充実を図ります。
- ③ 判断能力が低下した高齢者・障がい者が地域で孤立しないよう地域後見活動を担う市民後見人の確保・育成に努めます。
- ④ 低所得で親族と疎遠な認知症高齢者等で適当な後見人がいない場合、社会福祉協議会が積極的に後見受任に取り組みます。

● 日常生活自立支援事業

- ① 身寄りのない高齢者や単身世帯の増加により多様化されたニーズに対し、成年後見制度への円滑な移行を図ります。また、死後事務や入院入所支援等の制度の拡充等の動向を注視し、情報収集に努めます。
- ② キャッシュレス決済や多額の借金等の課題に対し、研修会の活用を行うことで専門員・生活支援員の権利擁護支援の資質向上に取り組みます。
- ③ 増加する利用ニーズに対し、ケースごとに面談等の調査を行い精査します。

● ベつぷ終活あんしんサポート事業

親族と疎遠な高齢者や障がい児者家族の親なき後問題に対応して、任意後見制度を活用し、本会が任意後見契約と死後事務委任契約を一体的に結ぶ事業を推進し、身寄りがなくとも安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

【新規】 親なき後を見据えた早期後見支援モデルの構築

アクション3:一人ひとりの人権を認め合いあらゆる人の人権を擁護します

アクション7:きめ細やかな情報提供を行います

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

アクション11:誰もがいきいきと暮らせる環境を整備します

親なき後の問題は、障がいのある人を支援する保護者とその支援を受けている障がいのある本人にとっての将来の問題であると同時に、まさに「親亡き後」に直面している人にとっての現在進行形の問題です。

しかし、「親なき後」の備えは十分に進んでおらず、生活・権利・住まいなど多方面で課題が生じています。

親が元気なうちから成年後見支援制度を理解し、早めに生活支援や財産管理についての計画を立てることが、子どもの将来を守ることや親が安心できる終活につながるため、本会としてその課題に取り組む事業に着手します。

- ① 地域における制度利用の現状、潜在的ニーズ、利用に至らない要因等を把握し、支援体制整備の基礎資料とするため、別府市や別府大学と連携し、ニーズ調査を実施します。
- ② 関係する機関が協働しやすい環境づくりと個別ケースでの連携の試行を行います。
- ③ 将来的な全市展開を見据えた体制整備を目指します。

【強化】 特例貸付総合相談事業

アクション2:多様化する地域生活課題に対する体制を整備します

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

コロナ特例借受人 2,484名(免除者・未応答者・償還中・猶予者)に対するフォローアップ支援を強化し、9月以降から毎月100名の借受人あて、相談会の案内を郵送とショートメールで告知し、案内を送付した借受人のうち、毎月10名の面談を目指し、積極的なアウトリーチの展開に努めます。

4 社会福祉活動推進事業

【強化】 情報発信の強化

アクション7:きめ細やかな情報提供を行います

デジタルツールや広報媒体を活用し、地域住民が安心して暮らしていくための地域福祉を活性化します。

- ① ホームページをフルリニューアルし、住民誰もが福祉情報を得やすい環境を整えます。
- ② CTBメディアのコーナーを活用することで、地域の紹介や社協の協力団体を紹介し、地域活動の活性化を促進します。
- ③ 社協だよりについては、対象者を意識した編集と見やすい紙面づくりを行い、事業紹介に加え利用者の声や地域活動事例を掲載することで、社協事業への理解と相談・参加につながる情報発信を推進します。

【重点】 人材育成と人材確保

アクション7：きめ細やかな情報提供を行います

本会の理念の実現に向け、将来を見越した有資格者の確保、また、職員育成のための段階別研修や多種多様な相談に対応できる計画的な専門的な研修、資格取得等のスキルアップを図るための環境づくりに取り組めます。

- ① 職員の専門性向上を目的に、階層別研修および職員の計画的・体系的な育成を充実させ、また、キャリアパスを明確にし、職員が成長を実感できる体制に努めます。
- ② 安定的な組織運営のため、魅力発信を強化し、また、処遇改善や働きやすい環境づくりにより、職員の定着率向上を図ります。

【重点】 デジタル化による業務改善（DX推進計画）

アクション7：きめ細やかな情報提供を行います

「DX(トランスフォーメーション)推進計画」を推進し、福祉サービスの向上、業務の効率化、組織の基盤強化を図ります。

- ① 職員の情報リテラシー及びスキルアップのための基礎研修を実施します。
- ② デジタルツールを活用した相談・申請・記録の簡素化を図り、事務の効率化と生産性向上に努めます。
- ③ 情報セキュリティ強化に向けて、現状把握、基本ルールの整備、権限設定の初期整理、職員への基礎研修を段階的に進め、安全な運用体制の土台を整えます。

【新規】 別府市社会福祉協議会 法人設立50周年記念事業

アクション4：思いやる心を育む環境をつくります

アクション5：地域福祉に携わる団体・関係機関との連携を図ります

アクション7：きめ細やかな情報提供を行います

本会は、昭和51年の法人設立以来50年にわたり、地域住民や関係機関・団体等と連携しながら、地域福祉の推進に取り組んできました。このたび法人設立50周年という節目を迎えるのにあたり、これまでの歩みと本会の役割や地域福祉の大切さを改めて市民と共有し、関係者への感謝の意を表すことを目的として、50周年記念事業を実施します。

本事業を通じて、地域福祉に関わる人々のつながりを一層深め、次代につながる支え合いのまちづくりを推進するとともに、今後の地域福祉活動をさらなる発展につなげていきます。

令和8年度 別府市社会福祉協議会 実施事業一覧

① 市民活動事業

重点	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター事業 (ボランティア相談、ボランティア連絡協議会との連携、ボランティア協力校への助成、夏のボランティア体験事業、訪問型有償ボランティア事業)
強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援事業 ・共同募金事業 <ul style="list-style-type: none"> 赤い羽根共同募金運動 歳末たすけあい募金運動 ・介護支援ボランティア事業

② 地域福祉事業

重点	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動事業(地区社協、福祉協力員) ・福祉まつり事業 ・福祉ちよっと知っとこ出前講座事業 ・民間社会福祉連携事業 ・福祉団体・企業等連携事業 ・地域貢献活動連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・愛の訪問事業 ・かけ橋パートナー店 ・まちなんでも相談室 ・生活支援整備体制事業 ・貸出事業 <ul style="list-style-type: none"> ・車いす等福祉用具貸出事業 ・レクリエーション用品貸出事業 ・チャイルドシート等貸出事業
----	---

③ 生活支援・相談事業

重点	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症総合支援事業
強化	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援・ケア向上推進事業
重点	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 ・認知症初期集中支援事業

重点	・生活困窮者対策(別府市自立相談支援センター)
重点	・生活困窮者自立相談支援事業
重点	・就労準備支援事業
重点	・家計改善支援事業
強化	・多世代交流地域拠点事業「みんなの居場所 ふらっと×スペース」
新規	・未来へつなぐ別府っ子応援事業 (奨学金支援事業、未就学児支援事業、高校入学準備金支援事業、学習支援事業、温もりセット定期便事業、子ども食堂支援事業)
重点	・別府っ子応援事業 (活動支援事業、奨学金支援事業、生活環境支援事業、福祉教育事業、子ども食堂支援事業、別府っ子応援アクション事業)
重点	・権利擁護支援事業
重点	・権利擁護支援体制促進事業
重点	・日常生活自立支援事業(あんしんサポートセンター)
重点	・べっふ終活あんしんサポート事業
新規	・親なき後を見据えた早期後見支援モデルの構築
	・居宅介護支援事業(指定居宅介護支援事業所)
	・生活福祉資金貸付事業
強化	・特例貸付総合相談事業
	・総合相談事業
	・食料支援事業

④ 社会福祉活動推進事業

強化	・情報発信
重点	・人材育成と人材確保
重点	・デジタル化による業務改善(DX推進計画)
新規	・別府市社会福祉協議会法人設立50周年記念事業
	・社会福祉大会・表彰等事業
	・法人運営事業
	・社会福祉会館管理運営事業
	・北部コミュニティーセンター管理運営事業